

## 家庭裁判所での「調停分割がある場合」にご用意いただく書類です。

### 【必要書類】

| 書類名                         | 備考                                                    | 確認欄 |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------|-----|
| 相続手続依頼書                     | ▶当金庫所定書式（窓口にてお渡しします。）<br>▶調停調書謄本で指定された特定相続人が記入してください。 |     |
| 家庭裁判所の調停調書謄本                |                                                       |     |
| 特定相続人の印鑑証明書                 | ▶発行日から6か月以内のもの<br>▶調停調書謄本で指定された特定相続人の印鑑証明書            |     |
| 亡くなられた方の<br>通帳・証書・キャッシュカード等 | ▶当座預金がある場合は、未使用の手形用紙・小切手用紙をご返却ください。                   |     |
| 貸金庫の鍵、カード                   | ▶貸金庫契約があった方                                           |     |
| 来店される特定相続人の実印               | ▶相続手続依頼書等への捺印が必要となります。                                |     |
| 来店される特定相続人の本人確認資料           | ▶運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証等                               |     |

➤ 書類関係は原本をご提出ください。当金庫にて原本の写しをとり返却することもできます。

➤ 相続の内容により、別途書類をお願いする場合がございます。

≪**特定相続人とは**≫遺産分割協議、調停分割、審判分割により特定の財産を相続することとなった相続人のことです。

### 【当金庫所定書式へのご記入について】

| 当金庫所定書式へのご記入をされる方                    | 確認欄 |
|--------------------------------------|-----|
| 特定相続人（当金庫書式への署名は、調停で指定された方のみで構いません。） |     |